

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社デンソー		コード	6902
提出日	2022/5/24	異動(予定)日	2022/6/21	
独立役員届出書の提出理由	2022年6月21日開催予定の定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当なし	
1	櫛田 誠希	社外取締役	○														○		有
2	三屋 裕子	社外取締役	○														○		有
3	Joseph P. Schmelzeis, Jr.	社外取締役	○														○	新任	有
4	後藤 靖子	社外監査役	○														○		有
5	喜多村 晴雄	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		同氏は、日本銀行の企画局長、理事を歴任する等、日本経済の中心的機能を担う中央銀行において、日本経済の発展・安定に向けた活動を牽引してきた経験を有しており、現在は日本証券金融株式会社において取締役兼代表執行役社長を務めています。グローバル金融経済の幅広い知見を活かし、当社の経営全般を監督いただくことを期待し、社外取締役として選任しました。また、独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
2	当社は、同氏が代表理事に就任している公益財団法人日本バスケットボール協会と女子バスケットボールチームの活動に対する奨励金の受領等の取引がありますが、取引規模(当社売上の0.01%未満)・性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、概要の記載を省略しています。	同氏は、長年にわたって企業及び団体の経営に携わる一方で、各スポーツ協会の役員・委員を歴任、また、大学等において教育・人材育成に尽力する等、多分野における豊富な経験及び知見を有しており、現在は株式会社福井銀行社外取締役、ENEOSホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)、公益財団法人日本バスケットボール協会代表理事等を務めています。豊富な法人経営経験や人材育成経験を活かし、当社の経営全般を監督いただくことを期待し、社外取締役として選任しました。また、独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
3		同氏は、株式会社セガ等のサービス業を中心とした経営経験に加え、ベンチャー事業立上げ、戦略コンサルタント等の幅広い経験を有しています。また、2018年からは駐日米国大使館 首席補佐官として、日米同盟関係強化に尽力してきました。豊富な事業経験及び地政学の知見を活かし、当社の経営全般を監督いただくことを期待し、社外取締役として選任しました。また、独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
4		同氏は、行政、法人経営における幅広い経験に加え、監査における財務・会計及び法令順守の知見も有しており、こうした幅広い経験・見識を当社の監査に反映いただくことを期待し、社外監査役として選任しました。また、独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
5		同氏は、公認会計士としての豊富なキャリアと高い知見に加え、長きにわたり法人経営経験を有しており、財務及び会計に関する高い見識や豊富な法人経営の経験を当社の監査に反映していただくことを期待し、社外監査役として選任しました。また、独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。